

## 令和4年度米子市防災会議議事録概要

1 日時 令和4年8月26日(金) 10時00分～10時50分

2 場所 米子市立図書館2階 多目的研修室

### 3 出席者

(1) 米子市防災会議委員及び委員代理29名

(2) 事務局

佐小田防災安全監、大野原防災安全課長、田中危機管理室長、高田係長、戸崎係長

(3) 一般傍聴者8名

### 4 内容

#### ○ 審議

(1) 米子市地域防災計画(共通対策編ほか)修正案について

(2) 米子市地域防災計画(原子力災害対策編)修正案について

(3) 米子市広域住民避難計画(島根原子力発電所事故対応)修正案について

#### ○ その他

災害情報システムの導入について

### 5 議事録

#### (1) 開会挨拶

#### (2) 審議

【資料1「米子市地域防災計画・米子市広域住民避難計画(令和4年度修正案)【修正ポイント】」、資料2「米子市地域防災計画及び米子市広域住民避難計画修正案に対するご意見への回答」に基づき事務局から説明した後、質疑応答】

#### ○委員

- ・避難計画は30km圏内に対して作成したもの。31km、32kmはどうなんだという意見が出る。それに対して、「市はこう考えている」というものが出てこない。
- ・避難は30km圏内が主体。30km圏外に対する避難計画の啓発についての考え方を知りたい。

#### ○事務局

- ・事故発生時の風向き等によって、30km圏外が影響を受ける可能性もある。
- ・国の考え方として、行政は30km圏内の計画を作り、その実効性を高めていくという指針がある。
- ・30km圏外についても、30km圏内と同様に対応する。
- ・啓発としては、県が原子力防災ハンドブックを全戸配布している。市としても、30km圏外の自治会からの説明要望にも対応している。

#### ○委員

- ・要支援者の名簿の取り扱いについて伺いたい。
- ・現在、公民館で保管している。
- ・災害時にどう活用するかが重要。
- ・個人情報の問題もあると思うが、条例を改正して対応できるようにしていただけないか。

#### ○会長

- ・個人情報というのがポイントになる。条例改正について内部で検討しているが、まだ結論に至っていない。その辺りについて事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

- ・要支援者名簿、個別避難計画の作成については、災害対策基本法の改正によって市の努力義務とされた。

- ・本市では、県地区と尚徳地区で、この取組を推進してきた。
- ・避難の際に支援が必要な方の名簿を作成しており、災害発生時は緊急避難的な措置ということで公開できる。
- ・平時から共有していただき、役立てていただくことが肝要だが、個人情報によって取り扱いが難しく、地域からもそういった声を頂いている。
- ・この事業については、福祉部局、地域担当部局、防災安全課と、複数の課が課題共有し、研究検討を進めている。
- ・条例化についても方法論として想定はしているが、結論には至っていない。

### ○委員

- ・自治会に加入している人の情報は100%持っている。
- ・しかし、加入していない人に対して介入できない。民生委員も情報が得られないということを知っている。
- ・市としてどう対応するのかを確認したい。

### ○事務局

- ・本市においても加入率低下の傾向がみられる。
- ・市としても課題として認識し、加入促進を図っている。
- ・防災においても地域のつながりが重要。防災の観点からも加入促進を図っていく。
- ・地域振興課にも防災担当がおり、防災安全課と連携しながら取り組んでいる。

### ○会長

- ・もともと自治会の成り立ちは防災互助組合という歴史を知っている。
- ・原点に戻って、市としても防災をキーに自治会加入を促していく。
- ・皆さんと連携してやっていく。

### ○委員

- ・昨年、ある研修会の講師の方が「自治会に加入したいが、どこの自治会に該当するかわからない。」と言っていた。
- ・スマホの位置情報ですぐわかるようなシステムを早急に構築していただきたければ、加入率促進に繋がる。検討をお願いしたい。

### ○会長

- ・地域振興課で地区の情報としてPRできるように、指示をしておく。

## (3) その他

【資料3「災害情報システムの概要」に基づき事務局から説明した後、質疑応答。】

### ○委員

- ・災害情報システムは職員間だけでの利用か。一般市民が見て危険箇所を把握できるように、情報提供を頂きたいが。

### ○事務局

- ・職員間で利用するシステムである。
- ・各課に届いた災害情報が錯綜したということを是正し、職員の対応の円滑化を図るもの。
- ・このシステムのベースになるGISというシステムは市役所内で使っているシステム。
- ・市民への情報提供については、防災行政無線のほか様々なツールで行っている。「まだこういった情報が足りないのではないか」ということがあれば、平時から相談していただければ対応する。

### ○会長

- ・これまでは色々な市民から情報提供を頂き、防災安全課で集約し、私のところに報告が来るということだったが、情報が断片的であった。
- ・システムの導入によって、その辺りを合理的にしたいと思っている。

- ・市民への情報提供もわかりやすく行わなければならない。単に職員間で使って終わりではなく、こうした情報をいかに市民に伝えるか、しっかり考えさせていただく。

#### ○委員

- ・災害といえば自衛隊、国、県、消防。そういった機関と共有できないと災害対応は難しい。共有していただければ、市民としても助かる。

#### ○会長

- ・まったくもってごもつとも。皆さま方との共有というものを、次のステップでしっかりと同時並行で考えたい。

#### ○委員

- ・災害が発生した場合、米子消防署、西部消防局としては、リエゾン、連絡調整員を米子市災害対策本部・警戒本部に直ちに派遣することとしている。
- ・副署長クラスの判断ができる者を派遣し、情報共有に遺漏のないようにしていきたいと考えている。